

# 公共下水道編



## 1. 総論

### 1.1 策定の趣旨

下水道は、浸水の防除、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全といった役割をもち、市民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。

本市の公共下水道事業は、昭和 39 年に事業着手し、見附処理区として当時の主流であった合流式下水道の整備を進め、昭和 44 年に合流式の葛巻下水処理場が供用開始されました。その後、昭和 47 年に分流式の中部処理分区を追加し、見附処理区全体としては、昭和 53 年度に整備が完了しました。

また見附処理区域外においても、宅地開発の活発化による水質汚濁が顕著となり、下水道整備への要望が高まり、昭和 53 年に事業変更認可を得て、見附第 2 処理区として分流式下水道の整備を開始し、昭和 61 年に今町終末処理場が一部供用開始されました。

市街化区域内の整備が概ね完了した平成 17 年からは、市街化区域周辺集落の整備に着手しています。事業の効率化を図るため、地域ごとに適した処理方式(公共下水道などの集合処理方式または合併浄化槽などの個別処理方式)を選定して事業を進めています。

本市では事業着手から 52 年が経過していることから、今後は、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大が見込まれます。また、人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入の減少が見込まれ、下水道経営を巡る情勢は今以上に厳しくなることが想定されます。

このような状況の中、平成 26 年 8 月に総務省から中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むための経営戦略の策定が求められました。この経営戦略は、住民の日常生活に欠くことができない下水道サービスを、持続的かつ安定的に提供するために、現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画としてとりまとめたものです。

### 1.2 計画期間

平成 30 年度から平成 40 年度までの 11 年間とします。

なお、計画については、経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年単位で見直します。

## 2. 現状と課題

### 2.1 人口の推移

最近 10 年間に於ける人口は、減少傾向で推移しており、平成 19 年は 43,079 人、平成 28 年は 41,046 人と、10 年間で約 5%の減少となっています。将来の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、平成 37 年には 37,280 人、平成 47 年には 33,459 人とされており、減少傾向が続くと想定されています。また、見附市人口ビジョンによると、平成 37 年には 39,510 人、平成 47 年には 35,791 人とされており、社人研の推計人口と比べると、人口の減少率はやや緩やかな見込みとなっています。

表 1 人口の推移

実績(住民基本台帳より)										
年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口(人)	43,079	42,952	42,784	42,517	42,254	42,133	41,835	41,545	41,313	41,046

推計				
年	H32	H37	H42	H47
社人研推計人口(人)	39,025	37,280	35,405	33,459
見附市人口ビジョン(人)	39,510	38,327	37,081	35,791

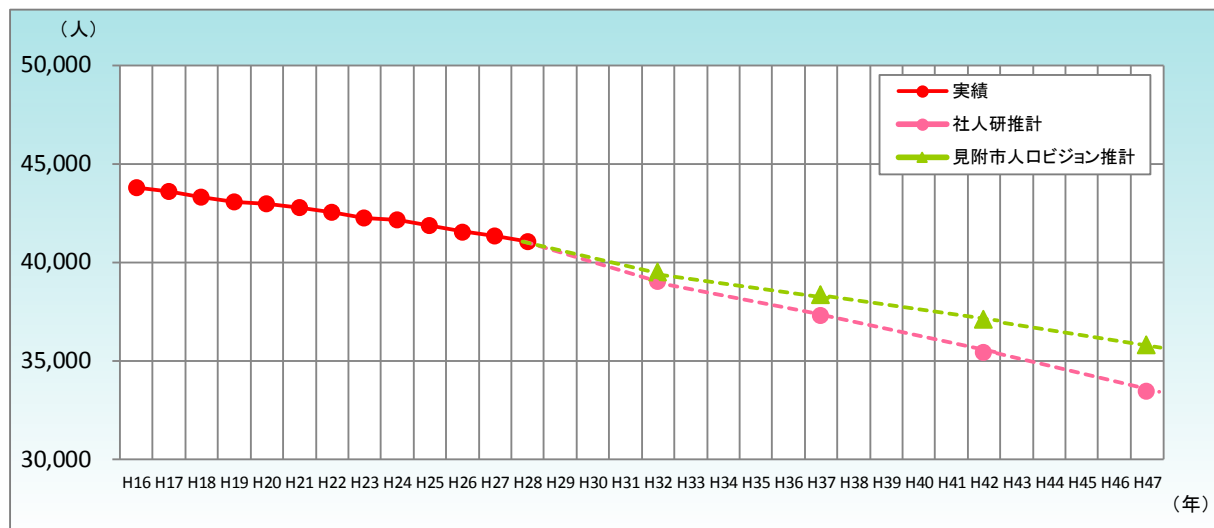


図 1 人口の推移

## 2.2 下水道処理区域内人口の推移

最近5年間の推移をみると、下水道処理区域内人口は、平成24年度が34,597人、平成28年度が35,197人と緩やかに増加しています。下水道整備は計画的に進めていますが、本市の人口減少が進んでいるため、増加が緩やかとなっています。

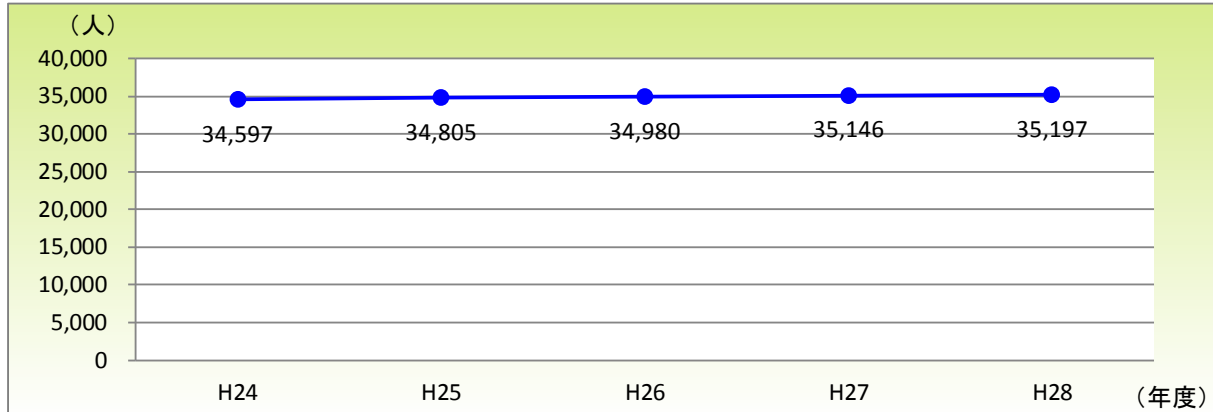


図2 下水道処理区域内人口の推移

## 2.3 汚水処理人口普及率の推移

最近5年間の推移をみると、見附市全体の普及率は3.2ポイント増加しており、県平均を上回る普及率となっています。今後も未普及地域において、地域事情に応じ、公共下水道または合併処理浄化槽での整備を進めていく必要があります。

### 【算出式】

$$\text{汚水処理人口普及率 (\%)} = \frac{\text{下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口} + \text{合併処理浄化槽の利用人口}}{\text{自治体の総人口}} \times 100$$

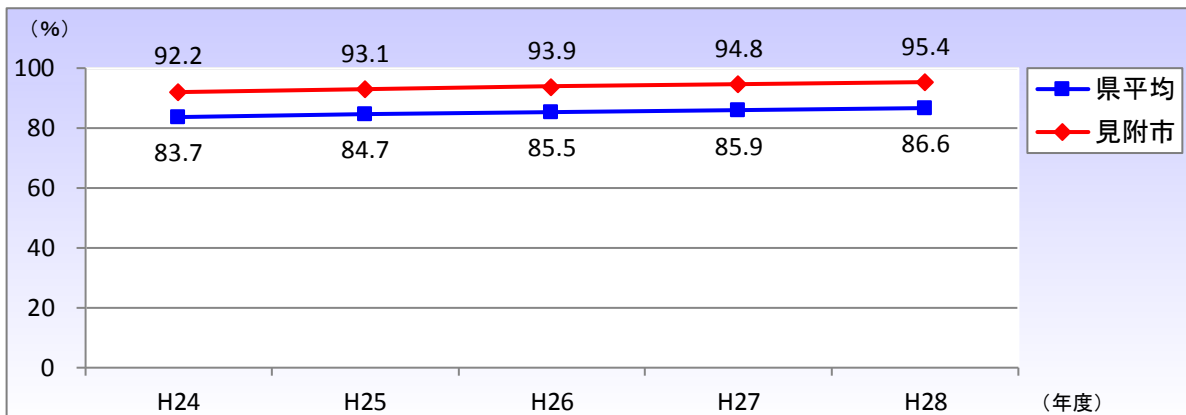


図3 汚水処理人口普及率の推移

## 2.4 水洗化率（下水道接続率）の推移

最近5年間の推移をみると、水洗化率（下水道接続率）は1.1ポイント増加しており、県平均を上回る水洗化率となっています。下水道施設の利用効率を高めるため、今後も水洗化率の向上に向けた継続的な働き掛けが必要です。

### 【算出式】

$$\text{水洗化率（下水道接続率）（\%）} = \frac{\text{下水道接続人口}}{\text{下水道処理区域内人口}} \times 100$$

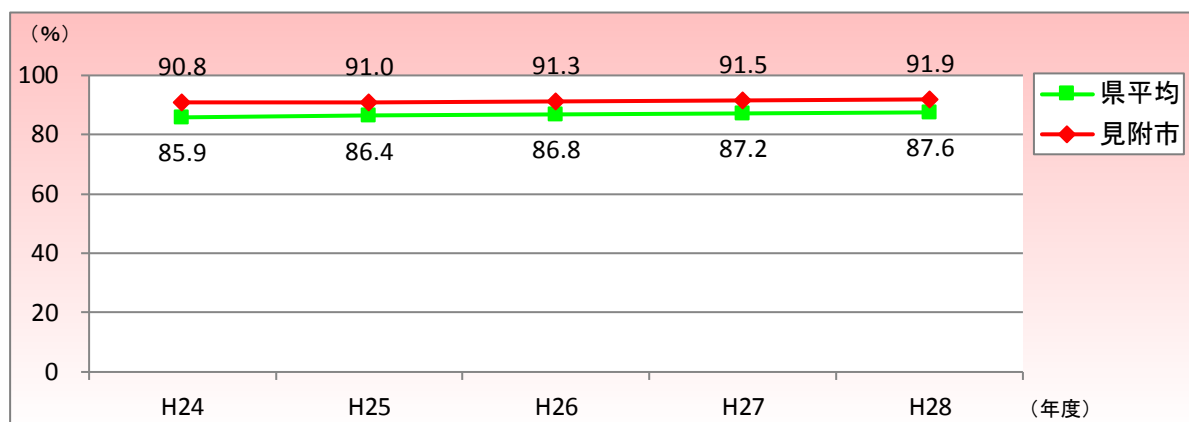


図4 水洗化率の推移

## 2.5 下水道使用料

### (1) 下水道使用料収入等の推移

下水道使用料(以下、「使用料」という。)収入は、平成 24、27 年度に使用料を改定したことにより、増加傾向にあります。一方、有収水量は約 370 万 m<sup>3</sup>と横ばいとなっています。有収水量が増加傾向にない要因としては、人口減少及び節水機器の普及等により使用水量が減少しているためと考えられます。今後も下水道事業を安定して経営するため、使用料収入の確保が必要です。

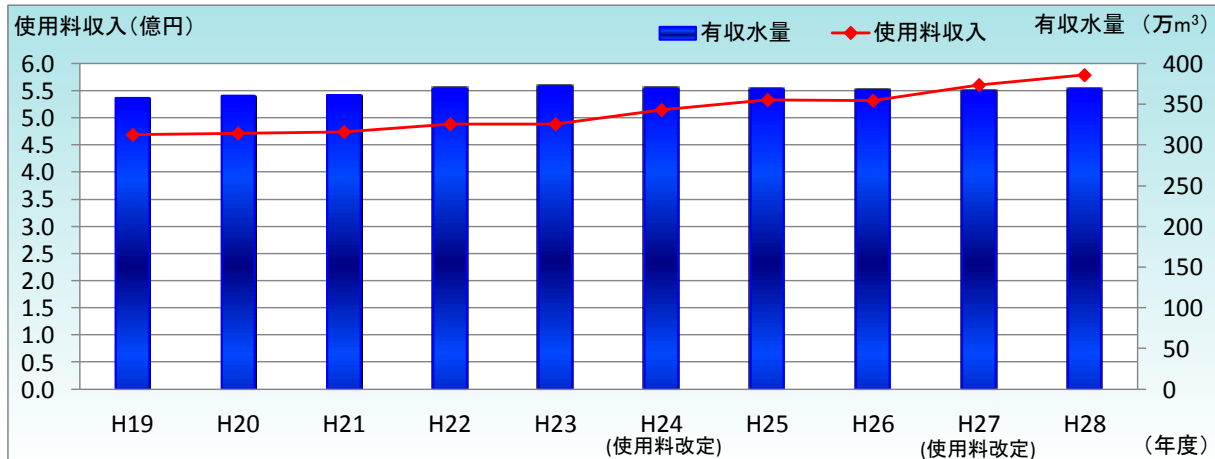


図 5 使用料・有収水量の推移

### (2) 使用料体系

使用料体系は以下のとおりです。

表 2 使用料体系

基本料金 (税抜)		超過料金 (税抜)	
汚水量	金額	汚水量	1 m <sup>3</sup> につき
10 m <sup>3</sup> まで	1,500 円	10 m <sup>3</sup> を超える分	150 円

一般家庭及び業務用に関する使用料体系は、基本使用料をベースとした従量制としています。

表 3 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

	条例上の使用料 (円/20 m <sup>3</sup> )	実質的な使用料 (円/20 m <sup>3</sup> )
平成 26 年度	2,700 円	2,900 円
平成 27 年度	3,000 円	3,060 円
平成 28 年度	3,000 円	3,160 円

\*条例上の使用料：一般家庭の 20m<sup>3</sup>あたりの使用料  
 \*実質的な使用料：使用料収入合計額÷有収水量×20m<sup>3</sup>

## 2.6 施設状況

### (1) 施設の現況

施設の現況は以下のとおりです。

表 4 施設の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和 44 年度 (48 年)
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 適用年月日：平成 25 年 4 月 1 日
処理区域内人口密度 (平成 28 年度末現在)	公共下水道：40.2 人/ha (35,197 人/876ha)
流域下水道への接続の有無	無
処 理 区 数	2 (見附処理区、見附第 2 処理区)
処 理 場 数	2 (葛巻下水処理場、今町終末処理場)
管 路 延 長 (平成 28 年度末現在)	242 km (汚水管 201 km、雨水管 11 km、合流管 30km)
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	今後の整備方針について、経済性を重視した集合処理及び個別処理(合併処理浄化槽)の区域の検討を行い、最適化を図りました(平成 28 年度)。



## 2. 現状と課題

### (2) 管路施設整備延長

本市における下水道整備は、昭和 36 年度の都市下水路整備から始まりました。その後、合流式下水道及び分流式下水道の整備が進められ、平成 16 年度末には市街化区域の面整備がほぼ完了しました。平成 28 年度末における累計管渠延長は約 242km におよびます。

下水道の管路施設の法定耐用年数は 50 年とされていますが、計画最終年度の平成 40 年度には昭和 53 年度以前に築造した管路施設が耐用年数 50 年を迎えることになります。平成 41 年度以降も耐用年数を超える施設が増大するため、計画的な改築・更新が必要となります。

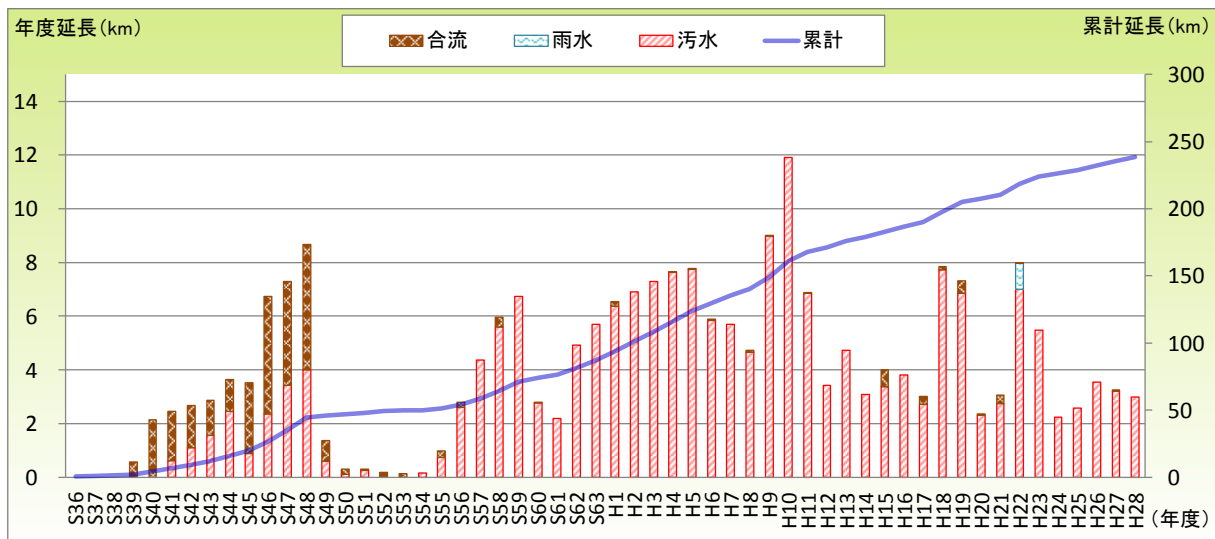


図 6 管路施設整備延長

## 2.7 組織体制

平成 16 年度に使用料の徴収等の事務効率化を図るため、ガス水道局と下水道課を統合し、ガス上下水道局(下水道部門 17 人)としました。また、平成 18 年度には課制を廃止し、係制へ移行することで業務統合を推進しました。平成 18～28 年度の間は、職員数 12～16 人で変遷し、現在は 16 人体制(公下 15 人、農集 1 人)としています。

## 2.8 民間活用の状況

葛巻下水処理場及び今町終末処理場において、民間事業者へ運転管理を委託しています。効率的な施設の管理を行い、維持管理費の抑制を図っています。

## 2.9 企業債の推移

企業債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなります。企業債の借入とのバランスを図り、企業債の発行を抑制することが必要です。

平成19年度から平成28年度において、企業債残高は、約120億円から約115億円と横ばいで推移しています。平成19年度から21年度にかけての償還額が他年度に比べて多いのは、補償金免除繰上償還制度に伴い、繰上償還を行ったためです。企業債利息は、高利率の起債を低利率の起債に借り換える等、経営の改善を図ったことにより、平成19年度と平成28年度を比較すると約1.9億円減少しました。今後も一層の投資の合理化を図り、企業債の発行を抑制することが必要です。

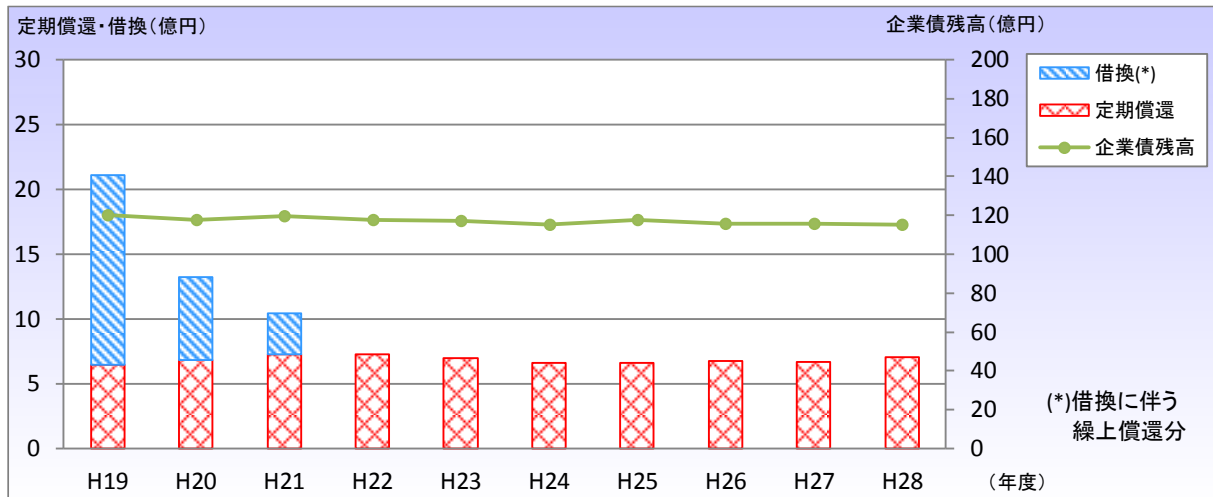


図7 企業債の推移

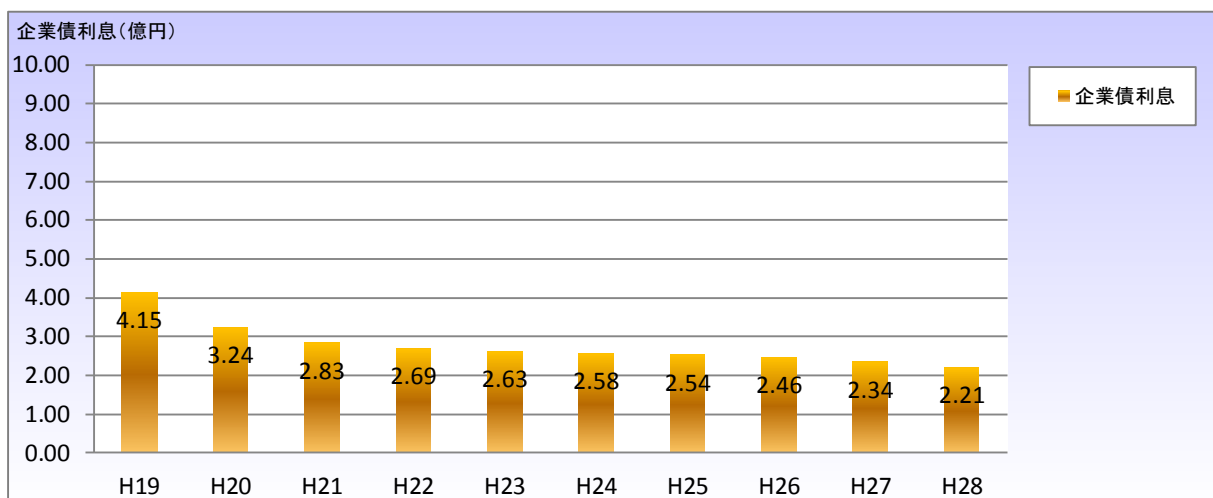


図8 企業債利息の推移

## 2.10 減価償却費の推移

減価償却費は、平成 25 年度から地方公営企業法を適用したことに伴い、発生しています。また、平成 26 年度に地方公営企業会計制度の見直しが行われ、みなし償却の廃止により減価償却費が増加しています。

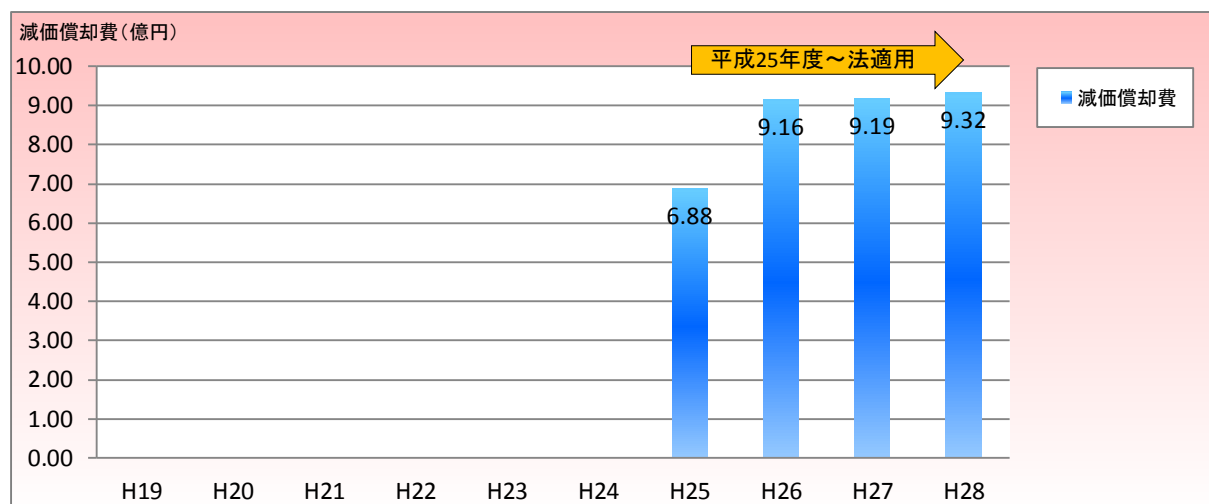


図 9 減価償却費の推移

## 2.11 経営指標に基づく分析

決算統計により事業別で集計された経営指標をもとに、類似団体の経営状況と比較して、本市の下水道事業の問題点等を分析します。

### (1) 類型区分

総務省から示されている下水道事業の類型区分は以下のとおりです。

本市は、類型区分「Bd1」に該当します。

次頁から示す経営指標では、類型団体との比較指標として、この類型区分別で算出された平均値（同類団体平均値）を示しています。

表 5 類型区分表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	35
	75人/ha以上		Ab	32
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	43
		30年未満	Ac2	7
50人/ha未満		Ad	50	
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	18
		30年未満	Bb2	9
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	48
		30年未満	Bc2	30
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	113
30年未満		Bd2	61	
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	15
		15年以上	Cb2	35
		15年未満	Cb3	18
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	72
		15年以上	Cc2	203
		15年未満	Cc3	91
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	29
		15年以上	Cd2	174
15年未満		Cd3	59	

## (2) 経営指標

① 経常収支比率 (%)																									
指標の説明	<p>使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。</p> <p>単年度収支が黒字であることを示す 100%以上が理想です。</p>																								
算出式	$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																								
指標グラフ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見附市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>91.99</td> <td>98.42</td> <td>102.79</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>105.34</td> <td>108.77</td> <td>109.48</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>108.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>グラフ凡例  <span style="color: blue;">■</span> 見附市    <span style="color: red;">—■—</span> 類似団体平均</p>		H23	H24	H25	H26	H27	見附市	—	—	91.99	98.42	102.79	類似団体平均	—	—	105.34	108.77	109.48	全国平均	—	—	—	—	108.23
	H23	H24	H25	H26	H27																				
見附市	—	—	91.99	98.42	102.79																				
類似団体平均	—	—	105.34	108.77	109.48																				
全国平均	—	—	—	—	108.23																				
分析結果	<p>平成 27 年度の経常収支比率は 102.79%と 100%を超える結果となりました。平成 26 年度の使用料収入が 532,240 (千円)であったのに対し、平成 27 年度が 561,081 (千円)と 28,841 (千円)増加しています。主な理由は、平成 27 年度に実施した使用料改定です。</p> <p>しかしながら、類似団体平均 (109.48%) と比較すると、6.69 ポイント下回る状況であることから、収入の向上、あるいは営業費用、営業外費用の低減が必要であると考えられます。</p>																								

2. 現状と課題

② 累積欠損金比率 (%)

指標  
の説明

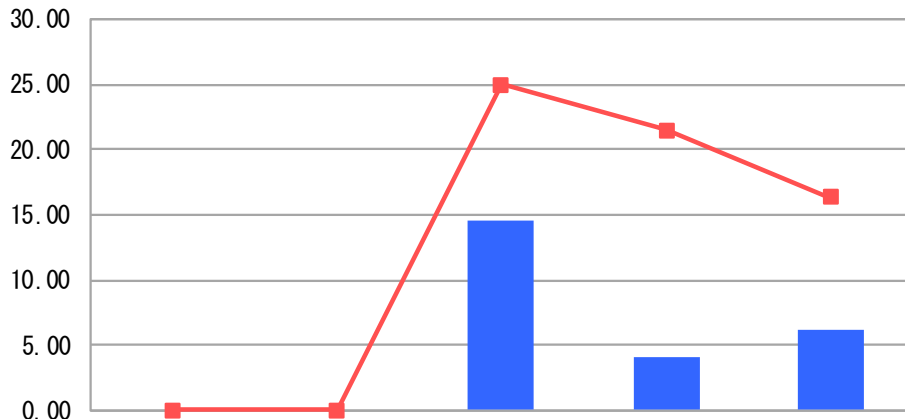
営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。

累積欠損金が発生していないことを示す0%が理想です。

算出式

$$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	14.57	4.02	6.15
類似団体平均	—	—	24.99	21.47	16.34
全国平均	—	—	—	—	4.45

グラフ凡例

■ 見附市    —■— 類似団体平均

分析結果

平成27年度の累積欠損金費率は6.15%であり、0%を超える結果となりました。平成27年度の営業収益は769,465(千円)であり、当年度未処理欠損金が30,967(千円)発生しました。平成27年度の当年度純損失は15,979(千円)であり、前年度からの繰越欠損金を増大させる結果となっているものの、前年度の当年度純損失83,542(千円)と比較すると67,563(千円)減少したことから、使用料改定により収益性は改善しているといえます。

類似団体平均(16.34%)と比較しても、10.19ポイント少ない結果となっていることから、相対的に当市の収益性は高いと考えられます。

## 2. 現状と課題

### ③ 流動比率 (%)

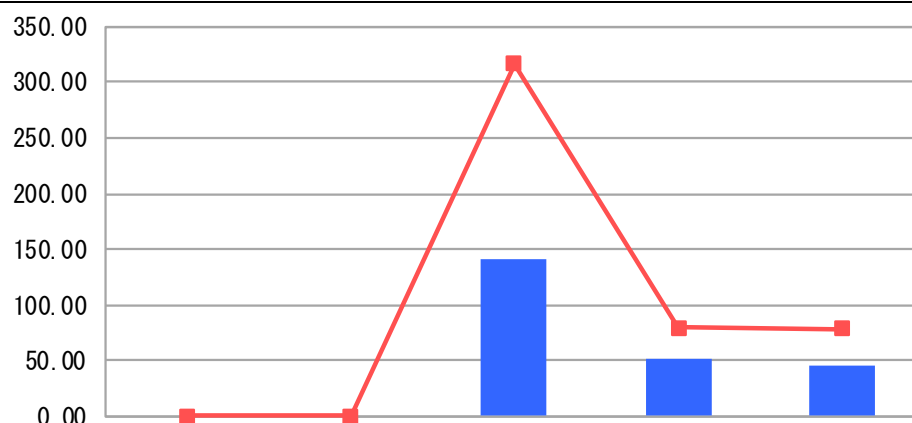
指標  
の説明

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。  
1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であること理想です。

算出式

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	140.29	52.51	44.70
類似団体平均	—	—	316.92	79.24	78.93
全国平均	—	—	—	—	57.41

グラフ凡例

■ 見附市    —■— 類似団体平均

分析結果

平成27年度の流動比率は44.70%であり、基準値である100%を55.3ポイント下回る結果となりました。当該指標値の趨勢を見ると、平成25年度が140.29%と基準値を大きく上回る結果となり、平成26年度大幅に下落しています。これは平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しにより、企業債の翌年度支払分を流動負債に計上することとなったためです。流動負債のうち大半が建設改良費等に充てた企業債であり、100%未満であっても支払い能力が不足しているわけではありません。

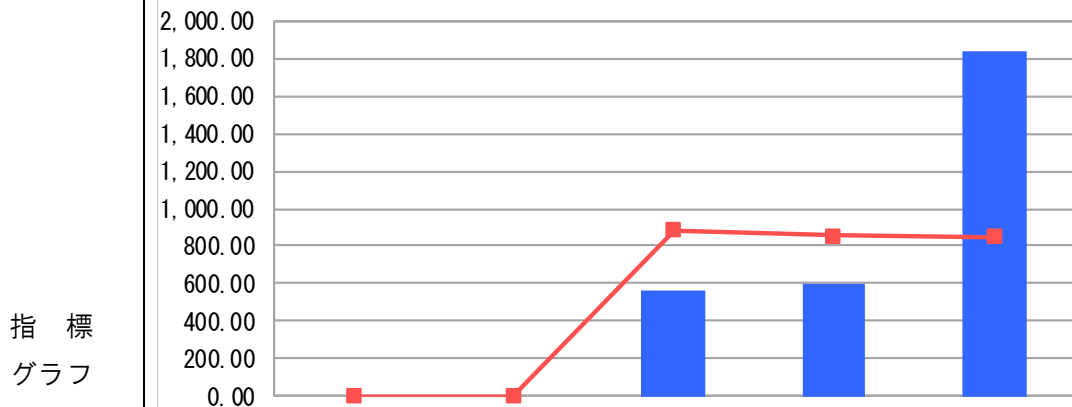
しかしながら、類似団体平均（78.93%）と比較すると、34.23ポイント低い値となっていることから、当該指標値の向上が課題であると考えられます。

2. 現状と課題

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

指標の説明 使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

算出式 
$$\text{地方債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	562.88	601.36	1835.90
類似団体平均	—	—	885.97	854.16	848.31
全国平均	—	—	—	—	763.62

グラフ凡例

■ 見附市      —■— 類似団体平均

分析結果

平成 27 年度の企業債残高対事業規模比率は 1835.90%となりました。  
 類似団体と比較すると 987.59 ポイントと大幅に高い結果となっています。平成 27 年度の企業債残高は建設改良費に充てるための企業債が 11,551,375 (千円)、その他の企業債が 125 (千円) であり、一般会計負担額は 1,234,001 (千円) です。類似団体の企業債残高平均は 22,617,002 (千円) であり、一般会計負担額の平均は 10,128,143 (千円) です。類似団体平均と比較すると、当市の企業債残高は 51.07%と約半分となっており、類似団体と比較しても企業債残高の規模は低い状況です。当該指標が高い原因としては、平成 25 年度の法適用により、一般会計負担額は雨水に対する元金償還金ではなく、雨水に対する減価償却費となったため、一般会計負担額に含めないことに平成 27 年度に見直しを実施したためであり、企業債に対する依存度が類似団体と比較し高いということではありません。



## 2. 現状と課題

### ⑤ 経費回収率 (%)

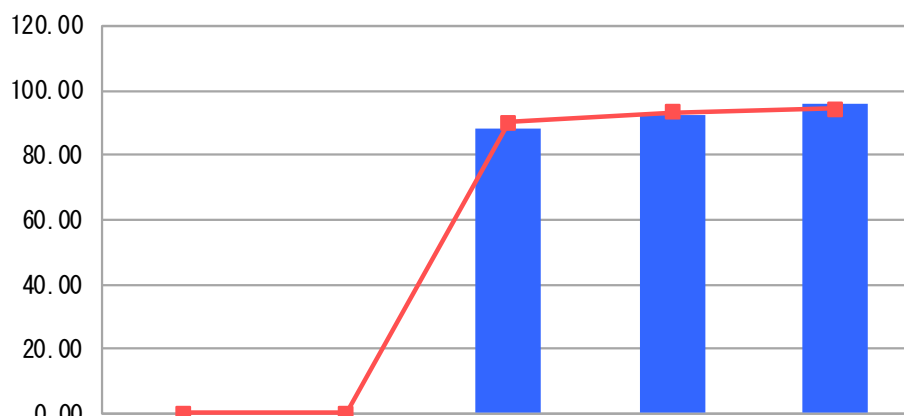
指標  
の説明

使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準を評価することが可能です。  
使用料収入で回収すべき経費を全て使用料収入で賄えている状況を示す 100%以上であることが理想です。

算出式

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	88.08	92.52	95.74
類似団体平均	—	—	89.94	93.13	94.38
全国平均	—	—	—	—	98.53

グラフ凡例

■ 見附市      —■— 類似団体平均

分析結果

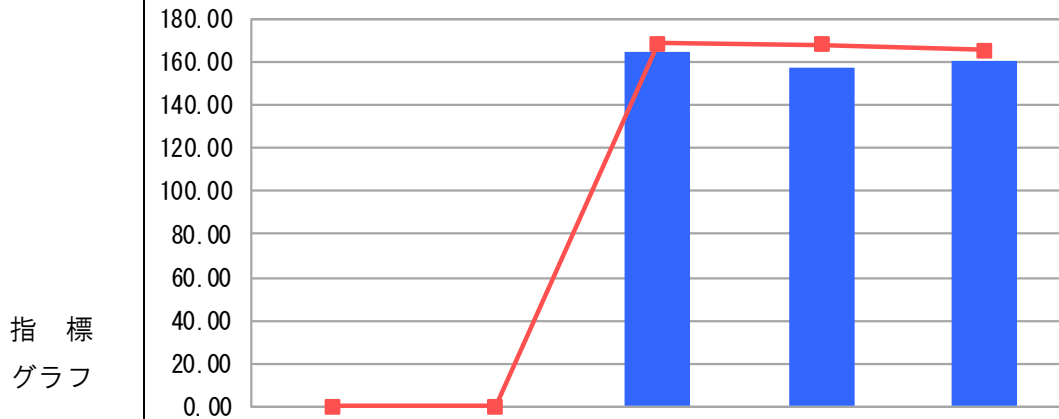
平成 27 年度の経費回収率は 95.74%であり、基準値である 100%を下回る結果となりました。しかしながら、当該指標値については、平成 25 年度 88.08%、平成 26 年度 92.52%、平成 27 年度 95.74%と上昇傾向であり、これは平成 27 年度に実施した使用料改定が主な要因です。平成 27 年度の類似団体平均は 94.38%となっており、1.36 ポイント上回る結果となっています。

2. 現状と課題

⑥ 汚水処理原価（円）

指 標  
の説明 有収水量（使用料算定の基礎となる汚水量）1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。

算出式 
$$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	164.64	156.93	160.07
類似団体平均	—	—	168.57	167.97	165.45
全国平均	—	—	—	—	139.70

グラフ凡例

■ 見附市      ■— 類似団体平均

分析結果

平成 27 年度の汚水処理原価は 160.07 円であり、類似団体平均の 165.45 円と比較し 5.38 円低い状況です。しかしながら、全国平均の 139.70 円よりは高い状況です。これは、合流・分流区域で処理場が複数あることによります。より効率的な汚水処理の実施が必要です。

2. 現状と課題

⑦ 施設利用率 (%)

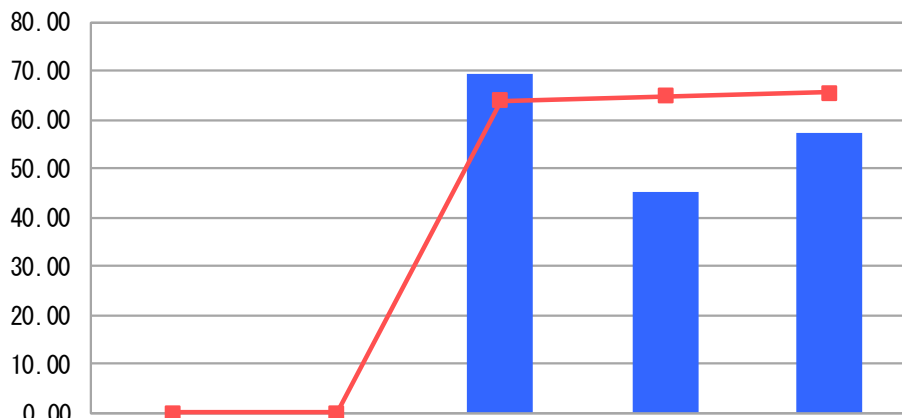
指標  
の説明

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。  
当該指標について明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

算出式

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	69.46	45.35	57.24
類似団体平均	—	—	64.12	64.87	65.62
全国平均	—	—	—	—	60.01

グラフ凡例

■ 見附市    —■— 類似団体平均

分析結果

平成 27 年度の施設利用率は 57.24%であり、類似団体平均 65.62%と比較し、8.38 ポイント低い状況です。

本市においては、平成 25 年度 69.46%、平成 26 年度 45.35%と指標値にばらつきがあります。ばらつきは、指標の算定方法が異なることが原因です。平成 26 年度の指標算定においては、晴天時処理能力を計画値で算定しましたが、平成 25 年度及び 27 年度の指標算定においては、整備処理能力により算定したため、ばらつきが生じています。

2. 現状と課題

⑧ 水洗化率（下水道接続率）（％）

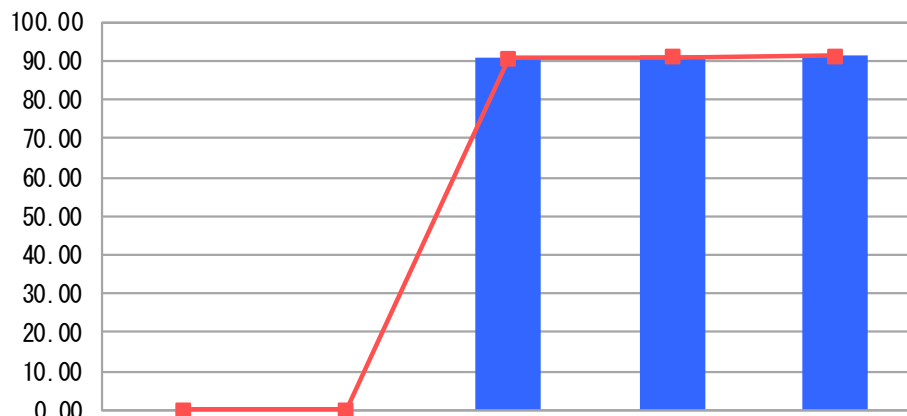
指標  
の説明

現在処理区域内（下水道整備区域内）に居住する市民のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標です。  
公共用水域の水質保全や、使用料収入の確保等の観点から 100%が望ましいとされています。

算出式

$$\text{水洗化率（％）} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	91.04	91.31	91.53
類似団体平均	—	—	90.91	91.11	91.44
全国平均	—	—	—	—	94.73

グラフ凡例

■ 見附市      —■— 類似団体平均

分析結果

本市の水洗化率は、平成 25 年度 91.04%、平成 26 年度 91.31%、平成 27 年度 91.53%と類似団体平均と比較して、高い水準で推移していますが、全国平均の 94.73%と比較すると 3.2 ポイント低い状況です。

2. 現状と課題

⑨ 有形固定資産減価償却率（％）

<p>指標 の説明</p>	<p>有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 当該指標について明確な数値基準はありませんが、数値が高いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示します。</p>																								
<p>算出式</p>	$\text{有形固定資産減価償却率（％）} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																								
<p>指標 グラフ</p>	<table border="1" data-bbox="352 1032 1305 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見 附 市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.54</td> <td>7.12</td> <td>9.91</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12.90</td> <td>25.52</td> <td>25.89</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36.85</td> </tr> </tbody> </table> <p>グラフ凡例  <span style="color: blue;">■</span> 見附市    <span style="color: red;">—■—</span> 類似団体平均</p>		H23	H24	H25	H26	H27	見 附 市	—	—	2.54	7.12	9.91	類似団体平均	—	—	12.90	25.52	25.89	全国平均	—	—	—	—	36.85
	H23	H24	H25	H26	H27																				
見 附 市	—	—	2.54	7.12	9.91																				
類似団体平均	—	—	12.90	25.52	25.89																				
全国平均	—	—	—	—	36.85																				
<p>分析結果</p>	<p>減価償却は平成 25 年度から地方公営企業法を適用したことに伴い、発生しています。また、平成 26 年度に地方公営企業会計制度の見直しが行われ、みなし償却の廃止により、実態に近い数値となっています。 管渠や施設設備など有形固定資産全体の老朽化が徐々に進んでいますが、現在も新規管渠整備を推進している段階のため、類似団体よりは低い水準となっています。</p>																								

2. 現状と課題

⑩ 管渠老朽化率 (%)

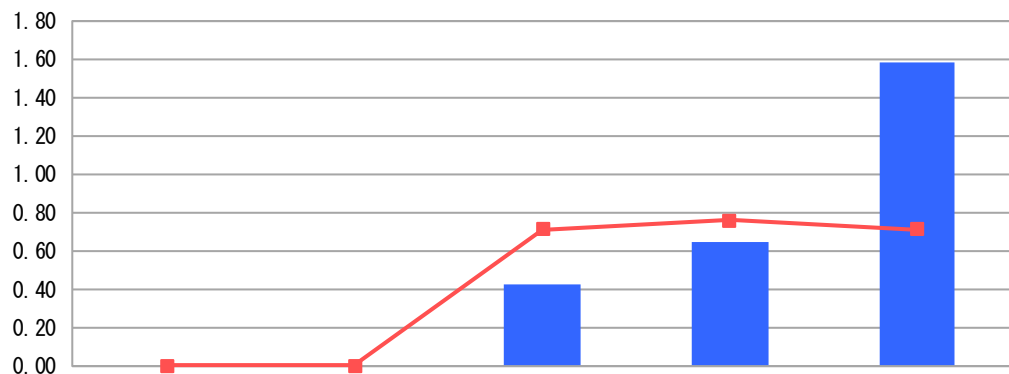
指標  
の説明

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。  
数値が高い場合には耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示します。

算出式

$$\text{管渠老朽化率 (\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

指標  
グラフ



	H23	H24	H25	H26	H27
見附市	—	—	0.42	0.65	1.58
類似団体平均	—	—	0.71	0.76	0.71
全国平均	—	—	—	—	4.56

グラフ凡例

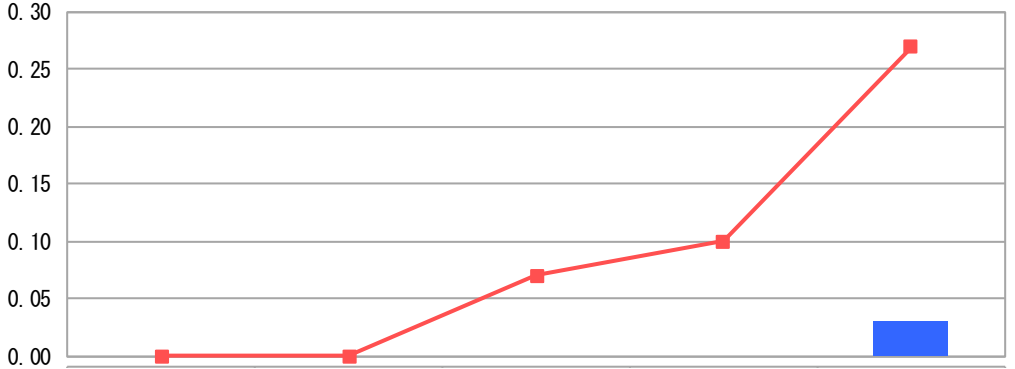
■ 見附市      ■— 類似団体平均

分析結果

事業開始直後の昭和 30 年代に整備された合流污水管渠が、耐用年数 50 年を迎えたため、大幅に老朽化率が上がりました。今後も老朽化率は高まる見込みのため、計画的な管渠の更新が必要です。

## 2. 現状と課題

### ① 管渠改善率 (%)

<p>指 標 の説明</p>	<p>当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。</p> <p>例えば数値が2%の場合、すべての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることがわかります。</p>																								
<p>算出式</p>	$\text{管渠改善率 (\%)} = \frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$																								
<p>指 標 グラフ</p>	 <table border="1" data-bbox="375 1064 1324 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見 附 市</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.07</td> <td>0.10</td> <td>0.27</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0.23</td> </tr> </tbody> </table> <p>グラフ凡例</p> <p>■ 見附市      —■— 類似団体平均</p>		H23	H24	H25	H26	H27	見 附 市	—	—	0.00	0.00	0.03	類似団体平均	—	—	0.07	0.10	0.27	全国平均	—	—	—	—	0.23
	H23	H24	H25	H26	H27																				
見 附 市	—	—	0.00	0.00	0.03																				
類似団体平均	—	—	0.07	0.10	0.27																				
全国平均	—	—	—	—	0.23																				
<p>分析結果</p>	<p>新規の管渠整備を推進している段階のため、管渠改善はほとんど行われていません。今後は耐用年数を迎える管渠がさらに増加するため、管渠改善の必要性が高まります。適切な維持管理と長寿命化の検討を行いつつ、計画的に更新していく必要があります。</p>																								

## 3. 経営の基本方針

下水道は、自然環境の保全や市民が快適・衛生的に暮らせるまちづくりには欠かせない事業です。今後見込まれる人口減少や施設の大規模更新時期においても、市民生活に密着した下水道サービスを持続的かつ安定的に提供できるように、以下の基本方針に沿って下水道事業の経営を行っていきます。

### 基本方針

- 持続的な下水道経営
- 安定した下水道サービスの提供
- 公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全

### 3.1 持続的な下水道経営

使用料収入の減少や施設更新費用の増大等の今後下水道事業を取り巻く情勢を踏まえ、計画的な経営を推進し、財政の健全化に努めます。

### 3.2 安定した下水道サービスの提供

下水道施設の機能を維持するために、適切な管理、計画的な更新の取組を行い、安定した下水道サービスの提供に努めます。

### 3.3 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

汚水処理施設（下水道及び合併浄化槽）の整備を効率的かつ効果的に推進し、未普及地域の解消に努め、公衆衛生を向上させるとともに、公共用水域の水質を保全します。



## 4. 経営健全化の取組

「持続的な下水道経営」、「安定した下水道サービスの提供」、「公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全」という基本方針を踏まえ、経営健全化に向けた取組を行っていきます。

### 4.1 管理体制

下水道施設の増加に伴い、今後、維持管理業務の増加が見込まれます。適切な維持管理体制を確保するため、次の取組を行います。

#### (1) 定員管理の推進

サービス向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスを提供できるように、下水道経営を巡る状況の変化を踏まえ、定員適正化に努めます。

#### (2) 人材の育成

職員の一層の資質向上のため、各種研修会に参加するとともに、OJT(On The Job Training)を実施し、実務を通じて知識および技術力の向上に努めます。

### 4.2 施設管理

下水道サービスを適切に提供するために、下水道施設を健全な状態で維持することが必要です。施設の管理として次の取組を行います。

#### (1) スtockマネジメント計画の策定

膨大な下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な経費の執行、平準化を図り、適正な施設管理に努めます。

#### (2) 不明水対策の実施

不明水が発生し、下水道施設の処理能力を超えた水量が流入すると、施設への負担が大きくなり、また下水処理費用も増加することになります。そのため不明水調査を実施し、効率的な不明水対策を実施します。

### 4.3 経営管理

本市の下水道事業の経営状況は、多額の企業債や一般会計繰入金に依存する等、厳しい経営状況のため、次の取組を行います。

#### (1) 水洗化率（下水道接続率）向上の取組

平成 16 年度末で面整備がほぼ完了している市街化区域について、水洗化率を 100%に限りなく近づけるとともに、現在整備中の市街化調整区域においても供用開始後、速やかに下水道に接続してもらえよう働きかけます。整備済区域内の未接続の世帯等については、戸別訪問等により啓発活動を強化します。

#### (2) 使用料等収入の確保

- ・水洗化率（下水道接続率）の向上を図り、使用料収入を確保します。
- ・使用料の滞納者に対して、戸別訪問等による滞納対策を強化し収納率の向上を図ります。
- ・今後は人口減少による使用料収入減が見込まれます。現状の使用料収入を維持するためには、水洗化率の向上に加え、使用料改定を行う必要があります。計画期間の平成 32 年度に使用料収入の 2.5%増の使用料改定、平成 37 年度にはさらに 2.5%増の使用料改定を見込みます。
- ・下水道事業受益者負担金及び分担金の適正な賦課・徴収を行います。

#### (3) 投資の合理化

- ・未普及地域の解消において、投資の合理化を図り事業を進めます。

#### (4) 企業債償還額の平準化

- ・資本費平準化債の借入により、一般会計繰入金を削減します。

### 4.4 事業管理

持続可能な下水道事業の運営のためには、管理体制（人）、施設管理（物）、経営管理（金）が一体として機能することが必要です。

今後は、人口減少や建設から維持管理への移行等、大きく方向転換する時期を迎えます。厳しい財政状況と限られた予算の中で下水道事業を執行するために、毎年度実施する PDCA サイクルの活用を通じて、事業の進捗管理を徹底します。

## 5. 投資・財政計画

### 5.1 投資計画について

未普及地域の解消のため、下水道の新規整備を推進し、また老朽化による施設の更新を踏まえ、収支均衡となるような、効率的かつ効果的な投資計画の策定に努めます。

建設事業費について、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間で、汚水処理施設整備構想に基づく汚水管渠約 20km を整備するための費用、雨水管渠整備費、処理場の改築更新費、不明水対策費をとして、年間約 10 億円の事業費が見込まれています。

また汚水管渠整備が完了する平成 36 年度以降は、雨水管渠整備、処理場の改築更新を主な事業として、年間約 4.5 億円の事業費が見込まれています。

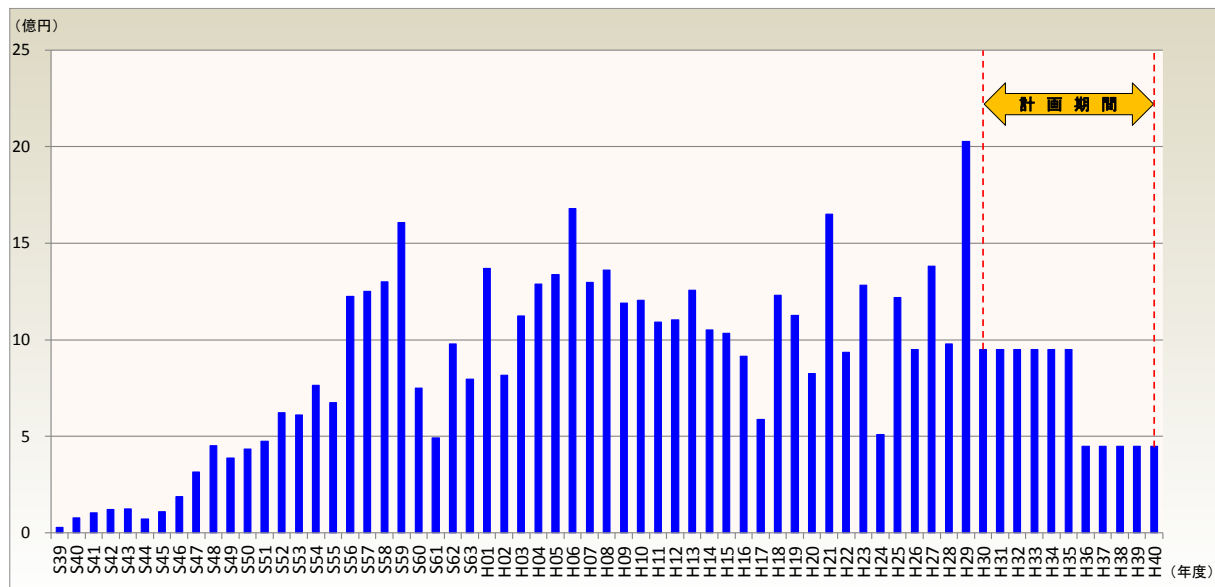


図 10 建設事業費の推移

## 5.2 財政計画について

使用料等の財源確保や維持管理費の削減及び資本費平準化債の借入等により、一般会計繰入金の削減を図り、健全な財政運営に努めます。

### (1) 使用料

今後、人口減少が進む中、使用料収入を現状程度（約 5.8 億円）に維持するためには、平成 32、37 年度の使用料改定に加え、平成 28 年度の水洗化率（下水道接続率）91.9%を平成 40 年度には 93.9%まで向上させる必要があります。このため、普及活動等を通じて、水洗化率（下水道接続率）向上、使用料体系の見直しを図ることにより、収入の確保に努めます。

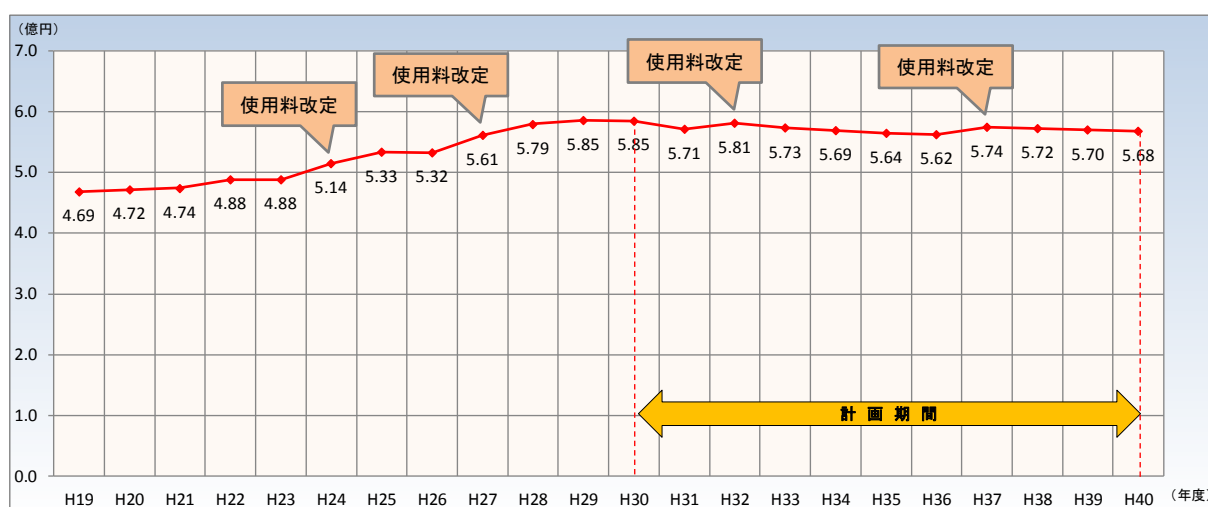


図 11 使用料収入の推移

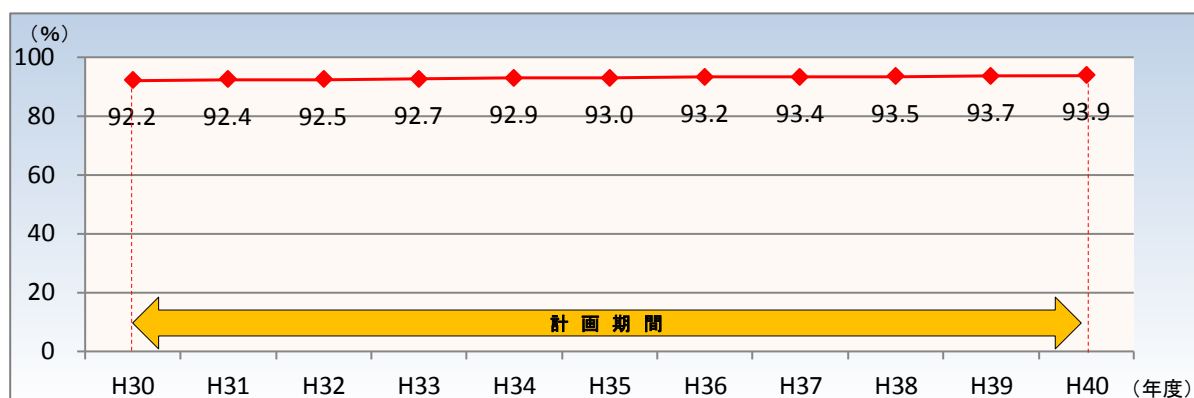


図 12 水洗化率の推移（計画期間）

### (2) 下水道事業受益者負担金及び分担金

下水道事業受益者負担金及び分担金は、下水道が整備されることにより、その利益を受ける土地所有者等に下水道整備の財源として負担いただくものです。

本計画では、平成 35 年度までに整備を予定している未整備区域分の収入を見込みました。

### (3) 企業債

平成 36 年度以降の建設事業費の縮小も伴い、企業債の借入額は減少する見込みです。また、下水道事業を開始してから継続的に借入してきた企業債の償還が段階的に終了することから、平成 40 年度には、企業債残高が平成 30 年度に比べて、約 35 億円減少する見込みとなります。

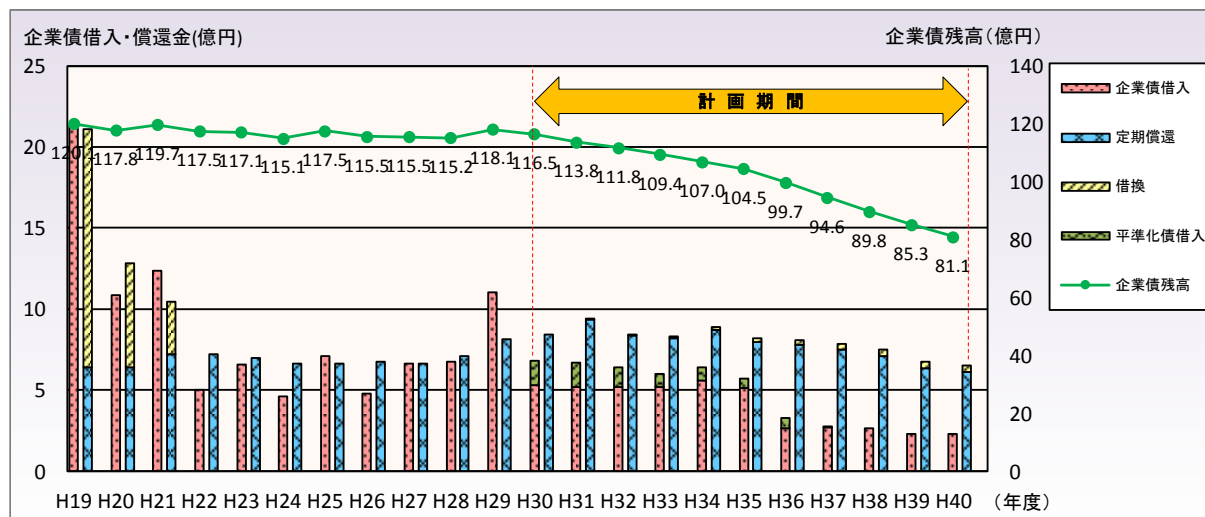


図 13 企業債の推移

### (4) 一般会計繰入金

污水处理費を使用料収入で賄えないことから一般会計からの繰入が必要となります。計画期間において年間約 7.3~8.4 億円を見込み、使用料改定による財源確保等により、平成 40 年度には平成 30 年度に比べて約 6.5 千万円の減額を見込んでいます。

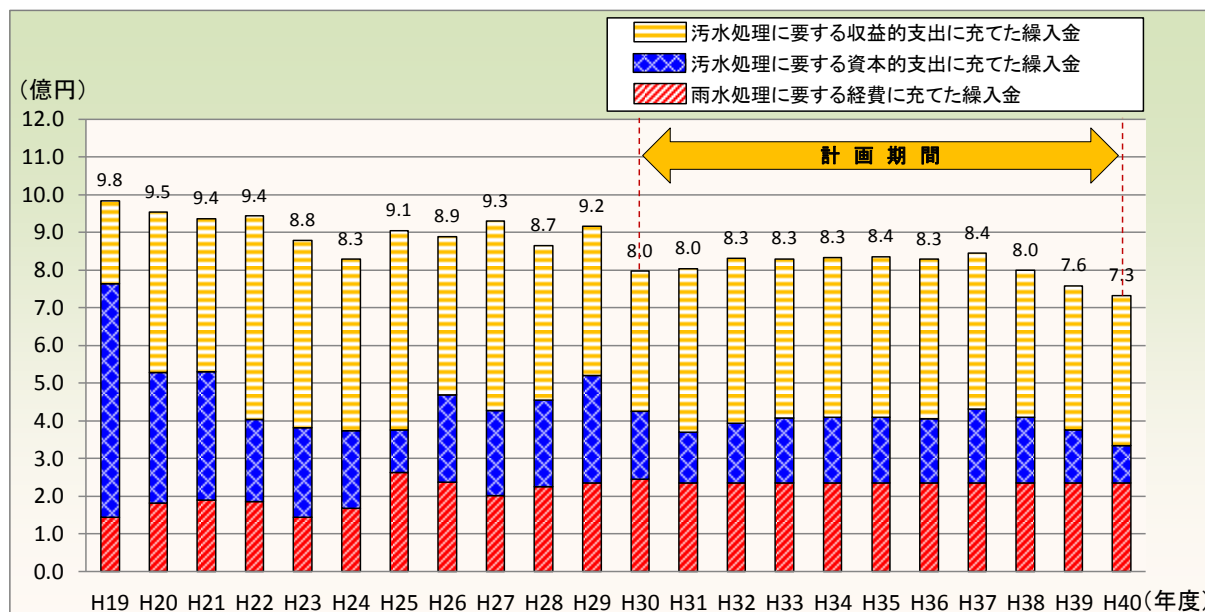


図 14 一般会計繰入金の推移

5. 投資・財政計画

5.3 投資・財政計画

(1) 収益的収支（前期）

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		804,590	821,293	830,755	806,658	816,710	808,309	803,977
	(1) 料 金 収 入		579,487	585,141	584,694	571,247	581,299	572,898	568,566
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		225,103	236,152	246,061	235,411	235,411	235,411	235,411
	2. 営 業 外 収 益		884,619	882,407	867,090	934,172	948,396	943,123	956,805
	(1) 補 助 金		409,262	396,288	372,685	433,619	437,573	422,439	423,069
	他 会 計 補 助 金		409,262	396,288	372,685	433,619	437,573	422,439	423,069
	そ の 他 補 助 金				0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		475,043	485,859	490,932	500,183	510,453	520,314	533,366
	(3) そ の 他		314	260	3,473	370	370	370	370
収 入 計 (C)		1,689,209	1,703,700	1,697,845	1,740,830	1,765,106	1,751,432	1,760,782	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,446,553	1,499,689	1,497,453	1,538,608	1,553,441	1,569,439	1,588,480
	(1) 職 員 給 与 費		50,858	57,899	51,451	57,899	57,899	57,899	57,899
	基 本 給		24,491	25,429	23,506	25,429	25,429	25,429	25,429
	退 職 給 付 費		7,485	9,388	6,209	9,388	9,388	9,388	9,388
	そ の 他		18,882	23,082	21,736	23,082	23,082	23,082	23,082
	(2) 経 費		462,740	490,033	477,156	496,101	496,101	496,101	496,101
	動 力 費		50,076	63,156	67,174	66,572	66,572	66,572	66,572
	修 繕 費		91,682	85,019	79,323	88,298	88,298	88,298	88,298
	材 料 費		0	27	94	294	294	294	294
	そ の 他		320,982	341,831	330,565	340,937	340,937	340,937	340,937
(3) 減 価 償 却 費		932,132	948,746	965,846	981,608	996,441	1,012,439	1,031,480	
(4) 資 産 減 耗 費		823	3,011	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
2. 営 業 外 費 用		229,525	217,945	202,706	202,222	191,665	181,993	172,302	
(1) 支 払 利 息		220,903	206,647	202,242	192,222	181,665	171,993	162,302	
(2) そ の 他		8,622	11,298	464	10,000	10,000	10,000	10,000	
支 出 計 (D)		1,676,078	1,717,634	1,700,159	1,740,830	1,745,106	1,751,432	1,760,782	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		13,131	△ 13,934	△ 2,314	0	20,000	0	0	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		13,131	△ 13,934	△ 2,314	0	20,000	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 27,862	△ 41,796	△ 44,110	△ 44,110	△ 24,110	△ 24,110	△ 24,109	
流 動 資 産 (J)		670,767	678,014	677,496	661,915	673,563	663,828	658,810	
うち 未 収 金		164,431	166,180	166,053	162,234	165,089	162,703	161,473	
流 動 負 債 (K)		1,252,089	1,392,306	1,357,224	1,277,428	1,257,554	1,310,455	1,250,695	
うち 建 設 改 良 費 分		812,556	845,432	937,720	841,969	833,072	886,281	819,014	
うち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金		427,166	546,874	419,504	435,459	424,482	424,174	431,681	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		3.46%	5.09%	5.31%	5.47%	2.95%	2.98%	3.00%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		804,590	821,293	830,755	806,658	816,710	808,309	803,977	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)									

5. 投資・財政計画

収益的収支（後期）

（単位：千円、％）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	799,791	797,831	809,424	807,371	805,305	803,149
	(1) 料金収入	564,380	562,420	574,013	571,960	569,894	567,738
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の他	235,411	235,411	235,411	235,411	235,411	235,411
	2. 営業外収益	968,395	970,224	954,253	934,290	919,931	914,842
	(1) 補助金	427,236	423,431	413,524	389,620	383,299	397,553
	他会計補助金	427,236	423,431	413,524	389,620	383,299	397,553
	その他補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	540,789	546,423	540,359	544,300	536,262	516,919
	(3) その他の他	370	370	370	370	370	370
収入計 (C)	1,768,186	1,768,055	1,763,677	1,741,661	1,725,236	1,717,991	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,605,048	1,612,451	1,597,178	1,603,504	1,590,558	1,594,211
	(1) 職員給与	57,899	57,899	57,899	57,899	57,899	57,899
	基本給	25,429	25,429	25,429	25,429	25,429	25,429
	退職給付費	9,388	9,388	9,388	9,388	9,388	9,388
	その他の	23,082	23,082	23,082	23,082	23,082	23,082
	(2) 経費	496,101	496,101	496,101	496,101	496,101	496,101
	動力費	66,572	66,572	66,572	66,572	66,572	66,572
	修繕費	88,298	88,298	88,298	88,298	88,298	88,298
	材料費	294	294	294	294	294	294
	その他の	340,937	340,937	340,937	340,937	340,937	340,937
(3) 減価償却費	1,048,048	1,055,451	1,040,178	1,046,504	1,033,558	1,037,211	
(4) 資産減耗費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
2. 営業外費用	163,138	155,604	146,499	138,157	130,569	123,780	
(1) 支払利息	153,138	145,604	136,499	128,157	120,569	113,780	
(2) その他の他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
支出計 (D)	1,768,186	1,768,055	1,743,677	1,741,661	1,721,127	1,717,991	
経常損益 (C)-(D) (E)	0	0	20,000	0	4,109	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	0	0	20,000	0	4,109	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 24,109	△ 24,109	△ 4,110	△ 4,109	0	0	
流動資産 (J)	653,959	651,686	665,122	662,743	660,348	657,851	
うち未収金	160,284	159,727	163,020	162,437	161,850	161,238	
流動負債 (K)	1,232,395	1,145,930	1,107,409	1,029,211	991,503	1,061,839	
うち建設改良費分	807,898	782,782	750,201	676,154	649,796	723,671	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	424,497	363,148	357,208	353,057	341,707	338,168	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	3.01%	3.02%	0.51%	0.51%	0.00%	0.00%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	799,791	797,831	809,424	807,371	805,305	803,149	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)							

5. 投資・財政計画

(2) 資本的収支（前期）

（単位：千円）

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕					
資本的収入	1. 企 業 債	676,700	1,104,620	681,665	671,041	640,080	598,430	638,480
	うち資本費平準化債	0	0	150,000	150,000	120,000	80,000	80,000
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	120,024	168,109	63,639	13,776	54,613	73,556	74,456
	4. 他 会 計 負 担 金	111,044	115,224	115,387	121,745	103,058	98,968	100,153
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	446,434	771,045	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	13,049	23,411	13,485	21,359	20,770	19,220	16,120
	9. そ の 他	455	278	278	278	278	278	278
	計 (A)	1,367,706	2,182,687	1,349,454	1,303,199	1,293,799	1,265,452	1,304,487
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	201,109	0					
	純 計 (A)-(B) (C)	1,166,597	2,182,687	1,349,454	1,303,199	1,293,799	1,265,452	1,304,487
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	980,276	2,026,814	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000
	うち職員給与費	31,118	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200
	2. 企 業 債 償 還 金	708,606	812,556	845,432	937,720	841,969	833,072	886,281
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	523	278	278	278	278	278	278
計 (D)	1,689,405	2,839,648	1,795,710	1,887,998	1,792,247	1,783,350	1,836,559	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	522,808	656,961	446,256	584,799	498,448	517,898	532,072	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	427,922	427,852	421,256	559,799	478,448	497,898	512,072
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	66,905	201,109	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	27,981	28,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000
計 (F)	522,808	656,961	446,256	584,799	498,448	517,898	532,072	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	11,519,594	11,811,658	11,647,891	11,381,212	11,179,323	10,944,681	10,696,880	

○他会計繰入金

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕					
収益的収支分		634,282	632,440	618,746	669,030	672,984	657,850	658,480
	うち基準内繰入金	610,560	618,970	618,746	669,030	652,984	657,850	658,480
	うち基準外繰入金	23,722	13,470	0	0	20,000	0	0
資本的収支分		231,068	283,333	179,026	135,521	157,671	172,524	174,609
	うち基準内繰入金	111,044	115,224	115,387	121,745	103,058	98,968	100,153
	うち基準外繰入金	120,024	168,109	63,639	13,776	54,613	73,556	74,456
合 計		865,350	915,773	797,772	804,551	830,655	830,374	833,089



## 5. 投資・財政計画

### 資本的収支（後期）

（単位：千円）

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	571,700	326,648	277,700	265,200	230,100	228,100
	うち資本費平準化債	60,000	60,000	10,000	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	89,515	95,944	124,280	107,615	74,261	33,805
	4. 他 会 計 負 担 金	84,107	75,151	71,782	66,323	66,141	65,984
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	475,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	12,400	4,402	0	0	0	0
	9. そ の 他	278	278	278	278	278	278
	計 (A)	1,233,000	727,423	699,040	664,416	595,780	553,167
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	1,233,000	727,423	699,040	664,416	595,780	553,167
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	950,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	うち職員給与費	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200
	2. 企 業 債 償 還 金	819,014	807,898	782,782	750,201	676,154	649,796
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	278	278	278	278	278	278
計 (D)	1,769,292	1,258,176	1,233,060	1,200,479	1,126,432	1,100,074	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	536,292	530,753	534,020	536,063	530,652	546,907	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	516,292	510,753	514,020	516,063	510,652	526,907
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計 (F)	536,292	530,753	534,020	536,063	530,652	546,907	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	10,449,566	9,968,316	9,463,234	8,978,233	8,532,179	8,110,483	

#### ○他会計繰入金

区 分		年 度					
		平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
収 益 的 収 支 分		662,647	658,842	648,935	625,031	618,710	632,964
	うち基準内繰入金	662,647	658,842	628,935	625,031	614,601	632,964
	うち基準外繰入金	0	0	20,000	0	4,109	0
資 本 的 収 支 分		173,622	171,095	196,062	173,938	140,402	99,789
	うち基準内繰入金	84,107	75,151	71,782	66,323	66,141	65,984
	うち基準外繰入金	89,515	95,944	124,280	107,615	74,261	33,805
合 計		836,269	829,937	844,997	798,969	759,112	732,753

用語解説

用語解説

あ行	
用語	説明
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
汚水処理施設整備構想	各種汚水処理施設の整備並びに増大する施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくための計画を取りまとめたもの。
汚水処理費	汚水にかかる維持管理費と資本費(企業債利息及び減価償却費)

か行	
用語	説明
企業会計	現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生的事実に基づいて経理し(発生主義)、その年度の事業活動に係るもの(収益的収支)と翌年度以降の事業活動の基になるもの(資本的収支)とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式。
企業債	企業債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。
基準外繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、基準内繰入金以外のもの。
基準内繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。
下水道事業受益者負担金及び分担金	下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。

## 用語解説

さ行	
用語	説明
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口を表す。
ストックマネジメント	下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

は行	
用語	説明
PDCA サイクル	<p>計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）を順に実施し、最後の改善（act）では評価（check）の結果から、次回の計画（plan）に結び付ける。</p> <p>このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。</p>

や行	
用語	説明
有収水量	下水道使用料の対象となる水量。

